

又佐氏の直接見込の関係にありました神水道路の関係も即修正をせざるを得なく
なり、今収大面であらう然務委員会でも慎重審議いたさうとした結果に基きまして
わいわいもしむき物か本補正を認めざるを得ないわけがござります、物に銀座
通りも今迄完全の側溝、果敢をいってわうないという問題は昨日、今日に於て願
ふはござります、数年間かういふしたう良いのだらうかという事、ふようやく本年一
即予算に組まねるわけがござります、執行関係に於て一即修正はさいども、
議員の方の知見もありました、理事者の説明をうけたし、何人かこの感嘆を
本年末までいふ人ともなうだらうという観念かう一回も早くやりたいという説明を理
事者も述べておる点もあり、委員会としてむきといはしたわけがござります、やは
としても、この補正にあつては、土木関係も非常に大巾の修正をせざるを得なくなつた
金額に於ては防犯道路関係であつた点としていたさうして、委員会と
しても直接佐氏福祉に關係して、建設関係の今後にあつては十分審議いたし
まして原案をうけたわけがござります、このように慎重議の程お願い致します。

一議長高橋千春 次、厚生委員長からお願いいたします。

一四番大沼香江 議長

一議長高橋千春 四番

一四番大沼香江 登壇

お招きによりまして審査報告をさせていただきます。これは昭和辛卯年及福生町
教育計画修正予算第三号議案第百四号中、厚生委員会所管分、民生費、衛生費、然
務費の子と籍住民登録費、商費の子と勤労奨励費、委員会付託日は昭和辛
卯年及第百四福生町議会臨時会に於て厚生委員会に付託、委員会開会日は
昭和辛卯年十月十八日午前十時、本委員会に付託された右議案については慎重
審査の結果、原案を可決するものと決定した右のとおり報告いたします。昭和辛卯
年十月十八日厚生委員会委員長大沼香江、福生町議会議長高橋千春殿、審査
の内容について報告させていただきます。厚生委員会所管分といはした、たか
い不申しとボオしたように民生費、衛生費、子と籍住民登録費並びに商費中の人

口動能の調査費の審査内容がござります。審査内容が百十人中削減が十八人
の者に達してゐるのでござります。すべし行事の終つたものと及び年後末に極力経
費の削減のあとが免れられぬわけがござります。増へたことは幸五件中全般的に職
員給与の補正が免れられぬわけがござります。特に厚生費の人座費処理費に於ては
は補償補てん及び修繕金として吾々十男の増額計をふし尿処理費に於ては
しては西の方厚生組合の負担金三千五百円が單月の増額計とふて知れましてこ
の中心は人座処理場の運搬費負担金を免れられぬわけがござります。当然一九九九年後分
として処理しなげればは少ないものといはれまして、厚生委員会といたしましては
本案につきましては原案通り可決するものと決定した次第がござります。よ
うしく仰審議のほどが頼に申して下ります。

二、いより各委員長報告に対する質疑を仰います。

一十卷 岩田博 鎌倉

一、議長高橋平春
十六番

二十番(岩田博一) 総務委員長に挨拶をいたしました。町有地売却代金百十七万八千円につ
きまして、たぐいの委員長の報告に付きまして、起債補助金等により充ちたいです
むような報告がありました。また、町民代表の議員として、新南越と野から町有地売却に
ついて多数の町民から賛成を受け、仲井に説明に因るものや、お聞き済みものや、詳
細な説明を願いたいと聞いています。

一十番(大久保一郎) 議長

一、議長(高橋千春)
十一番

二十重天久保郎十 非常に難しい問題でありますのが先程申したものはどうも限り町
有地処分という事は数少限度にとりまして、国の為には都に依頼して、せめても
多くの起債等正に依頼して、入ったものは、数限もつていくに、理事者は努力す
べきであらうとあるが、理事者は、町有地処分という事は、前回の金沢野に於いては、述
べた通りでありますので、理事者は、努力願うという事にとりまゐるものと思ひますので、
この点、仰す所のほどに依頼いたします。

一十番 神野隆雄 議長

一議長 高橋千春 十番

一十番 神野隆雄 議長は一言申し立て済み、今日の若手委員長の報告と、先般委員会が行

った点については、違つていふ点があり、若手委員長の人はどのような審議がなっ

たか、まあお願いしたいと思ひます。

一十番 大久保一郎 議長

一議長 高橋千春 十一番

一十一番 大久保一郎 総務委員会に付の申し立ては配布された所の中、前年及繰上

充資金という関係は含めてあり、まだしたの議案、そのものからいたし、その場合は

然、総務委員会が議案分と通ひますので、決的の云々という事はどうか、困りますか、その点

も含めて十分審議したのでありますので、よろしくお願いいたします。

一四番 大沼秀徳 議長

一議長 高橋千春 一四番

一四番 大沼秀徳 厚生委員会といたしまして、私の補正説明の点、うなづいたものがあり、その点

につきまして、先般の委員会に報告があり、その点は、総務委員会の審議、民部課長に附上

賞中、人の勤労賞というものの一つ、おしなうたのでござりますか、その点、委員会では

いれて審議したわけであり、その点、当然、従来、厚生委員会として、これを審議

する過程にありまして、取り上げられて、あるという見地から審議いたして参ります。

その点、その点、お願いしたいと思ひます。

一十番 神野隆雄 議長

一議長 高橋千春 十番

一十番 神野隆雄 先般の厚生委員会の所にも、お話しをいたした、先例に於てお話し

聞きまして、いふし、不賛成、代表には、いふし、お話し、当然、委員会の審議

過程に於て、また、議長としても、相当審議したもので、思ひます、いふし、その点、

先例として、このようになつたとするならば、厚生委員会での審議中にもお話し、その点、

その点、後議連の用ひ、お話し、その点、当然、この点、お話し、その点、お話し、その点、

民生課長（生田國利）
結構さへうりあす。

一十五番 堀切所
軒敷に坊々ほつてうへ割々なるのみ

[illegible]

二十五番堀野塾助
儀長

一、鐵長商榷(春)
十五番

一、五重留學助
本件は、そのしつと種事者要の、要及生徒組合議員の方以

福生町議会

[illegible]

一議長(前橋不登)　二以下、質疑を叙述いたします。おすめりいたします。議案第百四号
は、委員長報告の通り決すめに御賛議おすめりか。

界議也之好者前

一議長(高橋不登) 四軍議なしと欲なり。さうで鐵道第四号以下各委員長報告の通
り可決いたした。こゝで暫く休憩いたします。

休憩 午前十時三十分

開議 午前十時四十二分

一議長(高橋平吉) 休憩前よりこの如き会議を延びます。

一議長(高橋平吉) 日曜第八回昭和七年及昭和八年の國民健康保険法特別会計補正予算案

第一回果議案第九号第七議案に付します。本日の議案は、昭和七年の国民健康保険法特別会計補正予算案の審議を、七月九日の本会委員会の議決に付します。

一四番(大沼秀雄) 議長

一議長(高橋平吉) 四番

一四番(大沼秀雄) 登壇

四番より、この審議案を延びたいと云ふ事、昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案第九号第七議案の審議は、本会委員会の議決に付します。昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案の審議は、七月九日の本会委員会の議決に付します。昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案の審議は、七月九日の本会委員会の議決に付します。

七月三日、日曜果議案第九号第七議案の審議は、本会委員会の議決に付します。昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案の審議は、七月九日の本会委員会の議決に付します。昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案の審議は、七月九日の本会委員会の議決に付します。

一議長(高橋平吉) この審議案第九号第七議案の審議は、本会委員会の議決に付します。

一四番(大沼秀雄) 議長

一議長(高橋平吉) 十一番

十一番(大沼秀雄) 本会委員会の議決に付します。昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案の審議は、七月九日の本会委員会の議決に付します。昭和七年の國民健康保険法特別会計補正予算案の審議は、七月九日の本会委員会の議決に付します。

吳承

一議長(有橋不春)
住戸課長

一休氏諱長三田邊三
大いふの御領所より
今月補世承蒙いふ
まじ

ア、来年度の通目から、製紙付を差控しようとする事か、新団紙に

切実な意見が、正療費の基本となる関係や、この基本が結論として

1950年10月1日
 九、五〇値上すものと
 並に存す切手。健栄

ふんすり國の補助料は、 $\frac{1}{2}$ に減額せられた。この九五%は、 $\frac{1}{2}$ に減額せられた。

お指のようでも、中々おぼつかないところ、結果にありかと思ふ。

議長(高橋不孝)
こゝへ懷疑を起した事。抑かりいたした事。議決第百五

方寸本負良報
通リ決す乃ハ功實議ナリ
又ハ

東漢書

議長(高橋平春) 決議なしと認む。之を議決第五号付委員長報告の備

河決口長し水

福生町議会

議長(高橋千春)
日程第九回和辛丑年支那美術會館屋敷別会計補正予算案

予議案第百五十七議題に依し奉。本中以下に學生委員會に審査を付

託しや取りまのふを貴長より教を願ひます。

田番天沼香堂
議長

議長(南橋千春)
四番

西番天冠香爐
登壇

町公舎眞屋特別に計補正予算第一所議案第百廿号、委員金付録頁四、四

和光十九年十月十四日第五回福築議會臨時會小川、増生、青木、小川、就

香蘭會館會同 昭泰九年十月二十日午朔九時 本香蘭會館行館正太太德榮

[illegible]

川上孝 監事 九月廿四日 白鷺生委員会委員長 大沼孝臣 豫制議会議長

高橋不吾殿 書意内容に文を以て補足せりといふ文あり。亦此に文を以て